第１号様式（第６条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付申請書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

１　補助事業の目的及び内容

　　県内において、０円ソーラーにより太陽光発電設備を導入します。

　　また、０円ソーラーの普及促進を図るために神奈川県が実施する広報活動などの取組に協力します。

なお、申請者及び補助対象設備を設置する住宅所有者が暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、記載した情報を神奈川県警察本部に照会することに同意していることを確認しています。

２　交付申請額（千円未満切捨て）

　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業の着手及び完了の予定日

　　着手予定日　　　年　　月　　日

　　完了予定日　　　年　　月　　日

４　住宅所有者の情報及び設置場所（住所）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | フリガナ |  |
| 生年月日 |  | 性別 |  |
| 設置場所（住所） |  | | |

５　申請者等の情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当者名 |  | 部署 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| メール |  | | |

第１号様式別紙１

補助対象事業計画書

１　補助対象事業の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | | | |
| モジュール | パワーコンディショナー | | 発電出力  （小数点第３位以下切り捨て） |
| (型番) | (型番) | | kW |
| (数量) | (数量) | |
| 蓄電システム等 | | | |
| (パッケージ型番) | | | 蓄電容量 |
| (数量) | | | kWh |
| 住宅の取得等の別 | | 契約概要 | |
| □新築　　　□建売　　　□既存住宅 | | □リース　　　□電力販売  契約期間　　　年間 | |

２　交付申請額の積算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | | 費目名 | 金額 |
| 太陽光発電設備 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　　　　　　　　　　　 （Ａ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｂ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額　　　　　　 　　　　　　　　　　　（Ｃ）  （発電出力に５万円を乗じた額（千円未満切捨て）） | | 円 |
| 蓄電システム等 | 設備費 | 設備費、附属設備費、その他設備費　 （Ｄ） | 円 |
| 設置工事費 | 設計費、工事費 、諸経費 　 （Ｅ） | 円 |
| 小計（補助対象経費） | | 円 |
| 交付申請額（千円未満切捨て）　　　　　　　　 （Ｆ） | | 円 |
| 交付申請額の合計　　　　　　　　　　　　　　 （Ｃ＋Ｆ） | | | 円 |

注　消費税及び地方消費税相当額は除く。蓄電システム等は導入する場合にのみ記載すること。

３　利益等の排除について

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業者自身、100％同一の資本に属するグループ企業又は補助事業者の関係会社から調達（工事等を含む。）の有無 | □　有  □　無 |

有にチェック☑している場合は、実績報告時に利益等の排除に関する書類を提出すること

４　誓約事項

　次の事項について相違ないことを誓約します。

(1) 神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱及び神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要領に規定されている要件を全て満たすこと。

(2) 太陽光発電設備が再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく発電事業計画の認定基準を満たすこと。

(3) 蓄電システムが令和５年度又は令和６年度に環境省が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の補助対象設備であること。

第１号様式別紙２

リース料金等減額計算書

１　リース

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 補助金がない場合のリース料金総額　 (a) | 円 |
| 補助金がある場合のリース料金総額　 (b) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　 　　　 　(a)-(b) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |
| 蓄電システム等 | 補助金がない場合のリース料金総額　 (c) | 円 |
| 補助金がある場合のリース料金総額　 (d) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　 　　　(c)-(d) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |

　注１　消費税及び地方消費税相当額を除く。

注２　差額が交付申請額を上回らない場合は補助対象外

２　電力販売

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 補助金がない場合の電力料金等総額 　　 (e) | 円 |
| 補助金がある場合の電力料金等総額 　　(f) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　　　　　(e)-(f) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |
| 蓄電システム等 | 補助金がない場合の料金総額　　　 　　(g) | 円 |
| 補助金がある場合の料金総額　　　 　　(h) | 円 |
| 差額　　　　　　　　　　　　　 　　(g)-(h) | 円 |
| 交付申請額 | 円 |

　注１　消費税及び地方消費税相当額を除く。

注２　差額が交付申請額を上回らない場合は補助対象外

３　備考

|  |
| --- |
|  |

第２号様式（第７条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付決定通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

年　月　日付けで申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり決定したので、規則第６条の規定により通知します。

１　補助金額　　　　　　　　円

２　住宅所有者氏名

３　補助条件

(1) この補助金の対象となる事業は、　年　月　日付けで申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業とし、その内容は申請のとおりとします。また、補助事業を実施した年度の３月末日までに事業を完了しなければなりません。

(2) 補助事業の内容を変更しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。ただし、補助対象設備の仕様等を変更する場合で、設備の種類ごとの補助額に影響を及ぼすことがないものについてはこの限りではありません。また、交付決定後に補助事業の内容の変更に伴う補助金の額の増額はできません。

(3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。

(4) 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければなりません。

(5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産は、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意を持って適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければなりません。

(6) ０円ソーラーの普及促進を図るために県が実施する取組に協力しなければなりません。

(7) 次の場合、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

また、取り消した部分に係る補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがあります。

ア 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき。

イ 補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件又は法令若しくはこれに基づく知事の指示、若しくは命令に違反したとき。

ウ 補助事業の実施に関して不正、怠慢その他不適当な行為を行ったとき。

(8) その他、規則及び神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱の定めるところに従わなければなりません。

４　この補助金に係る実績報告は、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第13条の規定により、知事に提出しなければなりません。

５　神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第17条の規定により、知事の承認を得て処分したことにより収入があったときは、当該収入のうち補助金に係る部分の返還を命じることがあります。

６　この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服のあるときは、この交付決定通知書を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができます。

第３号様式（第７条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金不交付決定通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

年　月　日付けで申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

（住宅所有者）

（交付しない理由）

第４号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金変更承認申請書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

年　月　日付け　第　号で交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業について、次のとおり変更し、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

１　住宅所有者

２　交付申請額（千円未満切捨て）

変更前　　　　　　　　　　円　　　　　変更後　　　　　　　　　　円

３　変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更前 | 変更後 |
| 補助事業の内容 |  |  |
| 経費 |  |  |

４　変更の理由

第５号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金変更承認通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

　　年　月　日付けで変更承認申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり決定したので、規則第６条の規定により通知します。

１　住宅所有者

２　補助金額

既決定額　　　　　　　　　 　　　　　　　円

今回変更交付決定額　　　　　　　　　　 　円

３　補助条件

(1) この補助金変更の対象となる補助事業の内容及び経費は、　年　月　日付けで申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金変更承認申請書に記載のとおりとします。

(2) この補助金の変更交付決定の内容又は条件に不服のあるときは、この変更承認通知書を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができます。

(3) その他の交付条件については、　年　月　日付け　第　号神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付決定通知書のとおりとします。

第６号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金変更不承認通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

年　月　日付けで変更交付承認申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業については、次の理由により承認しないこととしたので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第９条第２項の規定により通知します。

（住宅所有者）

（承認しない理由）

第７号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金

中止・廃止承認申請書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

年　月　日付け　第　号で交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業について、次のとおり中止・廃止したいので、関係書類を添えて承認を申請します。

１　住宅所有者

２　中止・廃止の内容

３　中止・廃止の理由

第８号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金

中止・廃止承認及び交付決定取消通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

年　月　日付けで中止・廃止承認申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業については、承認することとし、補助金の交付の決定を取り消したので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第９条第４項の規定により通知します。

（住宅所有者）

第９号様式（第９条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金中止・廃止不承認通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

年　月　日付けで中止・廃止承認申請のあった神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業については、次の理由により承認しないこととしたので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第９条第４項の規定により通知します。

（住宅所有者）

（承認しない理由）

第10号様式（第12条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金事業実施状況報告書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

年　月　日付け　第　号で交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業の　年　月　日現在における実施状況を、次のとおり報告します。

１　住宅所有者

２　補助事業の執行状況

３　補助対象経費等の支出状況

第11号様式（第13条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金実績報告書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

　　年　月　日付け　第　号で交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業の実績について、関係書類を添えて次のとおり報告します。

１　住宅所有者

２　補助事業の着手及び完了の日

　　着手日　　　　年　月　日

　　完了日　　　　年　月　日

３　補助金振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 口座名義 | （フリガナ） |
|  |
| 金融機関名 |  |
| 店名 |  |
| 預金の種類 | 普通　　・　　当座 |
| 口座番号 |  |

第11号様式別紙１

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金仕様変更報告書

年　　月　　日

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る事業において、仕様等の変更がありましたので、次のとおり報告します。

１　住宅所有者

２　交付申請額

　　　　　　　　円

３ 変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更前 | 変更後 |
| 補助事業の内容 |  |  |

４　変更の理由

５　添付書類（交付申請時に必要な書類のうち本変更にかかるもの）

第12号様式（第14条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付額確定通知書

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

　神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付決定通知（　年　月 日付け　　第　号）により交付決定した補助金については、　年　月　日付けで提出された神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金実績報告書に基づき、交付額を　　　　　円に確定したので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第14条の規定により通知します。

（住宅所有者）

第13号様式（第17条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金財産処分等承認申請書

年　月　日

神奈川県知事　殿

申請者　　郵便番号

所在地・住所

名　称

代表者の職名・氏名

年　月　日付け　第　号で交付決定を受けた神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金に係る補助事業により取得した財産について、下記理由により処分等を行うため、承認を受けたく関係書類を添えて申請します。

１　住宅所有者

２　処分等を行う財産

３　処分等の内容

４　処分等の理由

第14号様式（第17条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金

財産処分等承認通知書

　第　　　号

　年　月　日

　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

　　年　月　日付けで申請のあった財産の処分については、次のとおり承認することとしたので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第17条第４項の規定により通知します。

１　住宅所有者

２　処分等を行う財産

３　処分等の内容

４　承認の条件

(1) 処分等が完了した場合は、速やかに別紙の報告書、処分等の完了を証する書類の写し及び売却金額がわかる書類の写しを提出すること。

(2) 処分等の完了後に別途通知する補助金に相当する額を納付すること。

注　承認の条件を満たさない場合には、承認を取り消す場合があります。

第15号様式（第17条関係）

神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金

財産処分等不承認通知書

第　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

神奈川県知事

　　　（公　印　省　略）

　年　月　日付けで申請のあった財産の処分については、次の理由により承認しないこととしたので、神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱第17条第４項の規定により通知します。

（住宅所有者）

（承認しない理由）